



大阪労働局長登録安全衛生推進者等  
養成講習機関（登録第1号）  
（公社）大阪労働基準連合会  
大阪西労働基準協会

## 安全衛生推進者養成講習会のご案内

会員事業場の皆様におかれましては、日常の安全衛生活動の推進に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止策に取り組まれるなど、日々ご尽力いただいていることと存じます。

さて、労働安全衛生法により、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場（労働者数は、企業単位ではなく工場、支店、営業所等の事業場単位です。）においては、一部の業種を除き安全衛生推進者を選任し、事業場における安全衛生に係る業務を担当させなければならないとされています（法第12条の2）。

この度、標記の講習会を下記のとおり開催しますので受講されますようご案内いたします。

なお、**本年度の講習会**につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、会場での『3密』を避け、不織布マスクの着用、換気の実施等の措置を講じて実施いたしますので、受講の際は、ご理解とご協力をお願いいたします。また、大阪府内の感染症拡大状況によって、講習会直前で開催を中止することがありますので、念のため申し添えておきます。

### 記

- 1 日 時 第1日目 令和4年7月14日（木）午前8時40分～午後 5時00分  
第2日目 令和4年7月15日（金）午前8時40分～午前12時00分  
※講習当日、発熱、咳などで体調が思わしくない場合は、速やかに西工業会にご連絡をいただき、無理せずに受講の見合わせをお願いいたします。
- 2 会 場 西淀川中小企業会館（※昨年度より会場が変更になりました）  
大阪市西淀川御幣島2-1-17 TEL 06-6471-0525  
※JR東西線「御幣島」駅下車 ②番 出口より南約2分
- 3 講習内容 第1日目 ①安全管理、危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等  
②安全衛生教育 ③関係法令  
第2日目 ①作業環境管理及び作業管理  
②健康の保持増進
- 4 受講料 1名 14,630円（テキスト代を含みます。）  
※申込締切日以降の取消及び欠席者の払込受講料は返戻できませんので、他の適任者と交替して受講されることをお勧めします。
- 5 定 員 20名
- 6 申込締切日 令和4年7月4日（月）（定員になり次第申込受付を締め切ります。）

- 7 申込方法等 ①別紙「受講申込書」をFAX（06-6582-2645）で送付して下さい。  
②「申込書・修了者台帳」の用紙を送付しますので、所要事項をご記入の上、受講者の顔写真（3cm x 2.4cm、脱帽）を貼付し、受講料を添えて西工業会へ郵送もしくは持参して下さい。「受講票」をお送りします。  
③受講料の納入は銀行振込でも結構です。

【振込先】

阿波銀行 西大阪支店：普通預金 0251057 口座名義：一般社団法人 西工業会  
※振込手数料は振込人ご負担でお願いします。

- 8 持参品 受講票、筆記具は必ずご持参下さい。（テキストは当日会場でお渡しします。）  
9 修了証 全科目を修了された方には、安全衛生推進者養成講習修了証を交付します。

※安全衛生推進者の選任を要する事業場（次の①の規模で②の業種の事業場で労働者数は、企業単位ではなく、工場、支店、営業所等の事業場単位です。）

①常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場

② 次の業種の事業場

- 製造業（物の加工業を含む。）
- 電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業
- 各種商品卸売業
- 家具・建具・じゅう器等卸売業
- 各種商品小売業
- 家具・建具・じゅう器小売業
- 各種商品小売業
- 燃料小売業
- 旅館業、ゴルフ場業
- 自動車整備業、機械修理業

**ホームページをご覧ください！**

西工業会では、研修会等の各種行事や雇用保険・労災保険や労務管理、技術・安全講習会の情報をホームページに掲載しております。

<アドレス> <http://www.nis.or.jp>

西工業会		検索
------	---	----